

平成 30 年 3 月吉日

京都卓球協会
会員各位 殿

京都卓球協会担当副会長
田阪 昌英
社会人事業運営委員長
坂井 潤蔵

島津アリーナ京都（府立体育館）駐車場使用許可書の発行について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業に対しご協力を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、社会人リーグに於いては、第 1・第 2 競技場使用時に限り、駐車許可制を実施させて頂いています。

今年度については、実質 2 回の開催となり下記の部の駐車許可証発行順位とさせていただきます。宜しくご理解とご協力の程お願い致します。

記

第 1 回大会（4 月 22 日）	府立 2	女子、チャレンジリーグ	1 部～2 部
第 2 回大会（9 月 30 日）	府立 1, 2	女子、トップリーグ 女子、レギュラーリーグ	1 部～5 部 1 部～5 部
第 3 回大会(11 月 25 日)	府立 1, 2	男子、トップリーグ 男子、レギュラーリーグ	1 部～5 部 1 部～5 部

尚、身障者用 5 台分につきましては例年通り大会当日 1 週間前までにお申し出下さい。

厳正抽選の上、許可書を発行させていただきます。(毎回申し込み下さい)

抽選結果は発送をもって替えさせていただきます。

申込方法 : 郵便番号、住所、氏名、チーム名、車種、車番 を明記の上、社会人リーグ事務局
TEL/FAX(0774-63-7072)まで申し込んで下さい。

追記

- ① 体育館の開館は午前 8 時 45 分、体育館の開門は午前 9 時です。
- ② 駐車場については、7 時 30 分から入場可能です。
- ③ 許可書の割り当てに当たっていても、不用のチームはリーグ出場申込書にその旨明記下さい。
- ④ 島津アリーナ京都（府立体育館）の駐車に関してのお願い。
自転車・バイク・自動車の駐車が多く、駐車ができなくなっています。申し訳ございませんが、できる限り最寄りの交通機関の利用を宜しくお願い致します。